第51回大阪市消費者保護審議会 会議要旨

- 1. 日 時 平成26年11月14日(金) 午後2時30分~午後4時50分
- 2. 場 所 大阪市役所地下1階 第11共通会議室
- 3. 出席者 (委員)

石川委員、今西委員、今堀委員、岩山委員、金子委員、木下委員、 木村委員、久保委員、近藤委員、佐藤委員、竹村委員、田阪委員、 田辺委員、千葉委員、長田委員、西村委員、樋口委員、南山委員

(本市)

谷川市民局長、林総務部長

東危機管理監(代理出席:木村危機管理課担当係長)

井上経済戦略局長(代理出席:児玉資産活用担当課長)

西嶋福祉局長(代理出席:酒井総務課長)

上平健康局長(代理出席:広瀬総務課長代理)

内本こども青少年局長(代理出席:瑞慶覧総務課長代理)

山本環境局長 (代理出席:德本総務課長)

國松都市整備局長(代理出席:岩切総務課担当係長)

打明消防局長 (代理出席:永峰総務課長)

山本教育長(代理出席:笠作人事·効率化担当課長)

前田消費者センター所長、新井消費者センター副所長、

篠田消費者センター副所長

- 4. 傍聴者 0名
- 5. 議 題
 - (1) 審議会会長等の選出について
 - (2) 来年度の取組について
 - ①現状並びに要因分析及び課題
 - ②めざす成果及び戦略並びに具体的取組
 - (3) 景表法等の改正について

6. 議事要旨

(1) 審議会会長等の選出について

長田委員が会長に選出され、木村委員が会長代理として長田会長から指名された。

また、苦情処理部会委員として金子、木村、久保、田阪、千葉、西村、 松本各委員が指名された。部会長として久保委員が長田会長から指名さ れ、木村委員が部会長代理として久保部会長から指名された。

(2) 来年度の取組について

平成26年度に実施している消費者センターの啓発事業や消費生活相談事業をはじめとする各種事業の報告にもとづき、平成27年度に重点的に取り組む課題、めざす成果及び戦略並びに具体的取組について、各委員から質問や意見があった。

(3) 景表法等の改正について

平成26年6月に公布された景表法等の改正の概要について説明を行った。

長田会長から、「3点の重要課題について継続して審議する必要があるが、全体会議では各委員の日程調整が難航することなどから、3専門部会を設置し、専門的かつ集中的に審議する」との提案がされ、承認された。

地域安全確保部会委員として、石川、今西、岩山、木下、佐藤、竹村各委員が指名され、部会長として竹村委員が長田会長から指名された。

消費者教育部会委員として、今西、髙田、竹村、樋口、松本、南山各委員が指名され、部会長として今西委員が長田会長から指名された。

条例検討部会委員として、今堀、木村、久保、近藤、田阪、西村各委員が指名され、部会長として田阪委員が長田会長から指名された。

7. 会議資料

- 「資料1」 消費者センター事業について
- 「資料2」 重点的に取り組む経営課題

(以上、本市作成資料)

- ・不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律の概要
- ・ 消費者教育の推進に関する法律の概要
- ・消費者教育の推進に関する基本的な方針(基本方針)概要

(以上、消費者庁作成資料)